（様式第３号）

令和　　年　　月　　日

枚方市長　様

住所又は事務所所在地

会社(事業所)名

氏名又は代表者氏名　　　　　　　　　　　印

電話番号

**参 加 資 格 確 認 書**

　枚方市が実施する枚方市生活困窮者等就労準備支援事業業務委託者の選定に係るプロポーザルへの参加申し込みにあたり、以下の応募資格すべてを満たしていることを確認しました。

記

　次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

①本市において、委託業務（その他委託）の競争入札資格を有しているものであること。ただし、参加資格を有していない場合は参加申込書の提出に先立ち、別途「枚方市競争入札参加資格（仮登録）」の申請を行い、審査を受けて登録（以下「仮登録」という。）を受けること。

②地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

③参加申込書の提出締切日において、枚方市入札参加停止、指名停止等の措置に関する要綱に基づく入札参加（指名）停止措置を受けていないこと。

④枚方市公共工事等暴力団排除措置要綱（平成25年枚方市要項第66号）に基づく入札除外処置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。

⑤選定審査会の委員が属する企業等又は企業等と資本面もしくは人事面において関連がある者でないこと。

⑥会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 41 条第1 項の更生手続開始の決定を受けた者については、その旨を証する書類を提出した場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

⑦平成12年3月31日以前に民事再生法(平成11年法律第225号)附則第2条の規定による 廃止前の和議法(大正 11 年法律第 72 号)第 12 条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

⑧平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の 申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第1項 の再生手続開始の決定を受けた者で、同法第 174 条第1項の再生計画認可の決定がされた者については、その旨を証する書類を提出した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者 又は申立てをなされなかった者とみなす。

以上